

高島市行財政改革推進計画

令和2年度から令和4年度までの取組み

令和2年8月



高 島 市

行財政改革推進計画の基本事項

1 行財政改革推進計画の趣旨と位置づけ

持続可能な行財政基盤を確立し、効率的で効果的な行政運営と住民自治を実行するため、市では平成 26 年 3 月に「高島市行財政改革計画」（取組期間：平成 26 年度から令和 2 年度まで）を策定しています。そして、令和 2 年 3 月に市を取り巻く環境の変化やスピードに対応するため、第 1 期高島市行財政改革計画の終期を前倒しし、新たに「第 2 期高島市行財政改革計画」（以下「第 2 期行革計画」という。）を、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を取組期間として策定しました。本計画は、市の最上位計画である「第 2 次高島市総合計画」の実現に向けて、3 つの推進方針を定め、効率的な行財政運営の確立と行財政改革の継続的かつ組織的な推進を図ることを目的としています。

また、第 2 次高島市総合計画と長期財政計画との整合性をとりながら、第 2 期行革計画を確実に進めるため、「行財政改革推進計画」（以下「行革推進計画」という。）を毎年度策定します。行革推進計画は、職員の行財政改革への意識を高めつつ全庁的に取り組むために、推進項目ごとに具体的な内容や実施時期を示し、毎年、推進項目の進行管理、効果検証および評価を行い、計画的で確実な行財政改革を推進します。

2 行革推進計画の取組期間

行革推進計画の期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの向こう 3 年間の取組みを定めています。

3 行革推進計画の推進体制と進行管理

(1) 推進本部における進行管理

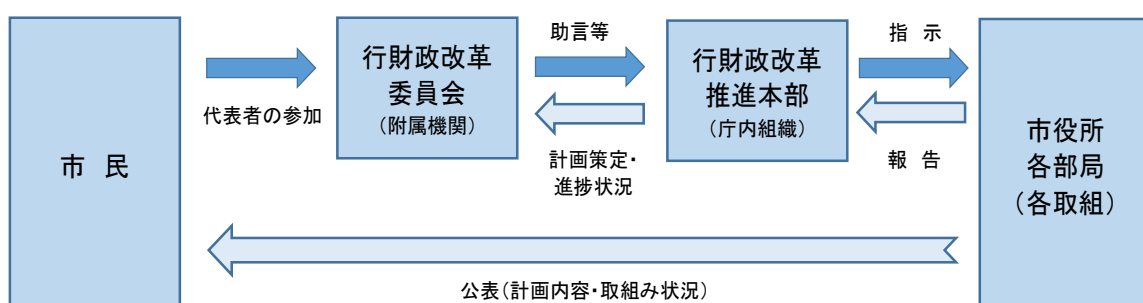
副市長を本部長とし、幹部職員で組織する「行財政改革推進本部」（以下「推進本部」という。）は、各部局における行革推進計画の着実な推進とその進行管理を行います。推進本部は、行革推進計画の策定や進捗状況について、附属機関である「高島市行財政改革委員会」に報告するとともに、市民に公表します。

(2) 推進体制

行財政改革は全庁的に取り組むべきものであり、全部門が協力しながら推進します。全庁的な取組みであることを意識づけるため、本部員は司令塔として進行管理を的確に行うとともに、所属職員に対して必要な指示を行い改革意識の醸成に努めます。

(3) 行財政改革委員会における助言等

行財政改革の実効性を高めるとともに、開かれた行財政改革を推進するため、行財政改革委員会は、行革推進計画の進捗状況の報告を受け、必要に応じて助言や提言を行います。



行財政改革推進計画取組事項の体系的整理（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課
1. 財政基盤の 力を高める	(1) 歳入の確保	① 財産処分等の促進	1	未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進	5	財産管理課
			2	借地契約の改善	6	財産管理課
		② 自主財源の確保	3	公用車広告事業の導入	7	財産管理課
			4	ふるさと納税の獲得	8	総合戦略課
			5	債権管理体制の強化	9	納税課
			6	市税の収納率向上対策	10	納税課
		③受益者負担の適正化	7	使用料、手数料等の見直し（上下水道料金の適正化）	11	上下水道課
	(2) 歳出の見直し	① 選択と集中の更なる徹底	8	物件費の見直し（包括施設管理業務の導入）	12	財産管理課
			9	物件費の見直し（公用車の適正管理）	13	財産管理課
			10	物件費の見直し（公共交通体系の最適化）	14	都市政策課
			11	物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）	15	都市政策課
			12	物件費の見直し（消防車両の更新）	16	消防本部
			13	補助費等の見直し（土地改良事業補助金等の改正）	17	農村整備課
			14	補助費等の見直し（地域産業創造事業補助金の改正）	18	商工振興課ほか
			15	補助費等の見直し（校外活動補助金等の改正）	19	学事施設課
			16	補助費等の見直し（定住住宅取得補助の改正）	20	市民協働課
			17	市債残高の圧縮	21	財政課
		② 公共施設の適正管理と再編	18	投資的経費の見直し（橋梁点検の直営化）	22	土木課
			19	投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）	23	土木課
			20	公共施設再編への取り組み（今津東コミュニティセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化）	24	市民協働課ほか
			21	公共施設再編への取り組み（保健センターの再編）	25	健康推進課
			22	公共施設再編への取り組み（今津あいあいタウン地域交流センターの譲渡）	26	社会福祉課
			23	公共施設再編への取り組み（朽木ふれあいセンターの休止）	27	長寿介護課
			24	公共施設再編への取り組み（用途廃止施設の除却管理）	28	財産管理課
			25	公共施設再編への取り組み（公共施設再編の推進）	29	行財政改革課
		26	インフラ資産の適正管理（市道・橋梁の維持）	30	土木課	

行財政改革推進計画取組事項の体系的整理（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課
1. 財政基盤の 力を高める	(3) 経営の健全化	① 特別会計	27	国民健康保険事業の安定運営	31	保険年金課
			28	介護保険事業の運営健全化	32	長寿介護課
			29	外部委託の推進（介護保険認定調査業務）	33	長寿介護課
		② 地方公営企業会計	30	水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）	34	上下水道課
			31	外部委託の推進	35	上下水道課
			32	下水道事業経営戦略の推進	36	上下水道課
			33	外部委託の推進	37	上下水道課
			34	病院改革プランの推進	38	市民病院
			35	管理体制の合理化推進	39	市民病院
			36	健全な経営基盤の確立	40	陽光の里
2. 職員の働き方の 質を高める	(1) 執行体制の見直し	① マネジメント体制の強化	37	組織改革による合理化	41	人事課
			38	時間外勤務手当の縮減	42	人事課
		② 人員体制の適正化	39	児童発達支援体制の見直し	43	子育て支援課
			40	子育て支援センターとつどいの広場の再編	44	子育て支援課
			41	職員数適正化計画の推進と改訂	45	人事課
			42	会計年度任用職員の適正配置	46	人事課
	(2) ICTを活用した 業務改善	① 電子化の推進	43	内部事務のICT推進	47	情報政策課
			44	オンライン会議システムの導入と活用	48	情報政策課
			45	ペーパーレス会議の推進	49	行財政改革課
		② 業務プロセスの標準化	46	広域連携、共同処理、共同調達の推進（基幹業務系システムのクラウド化）	50	情報政策課
			47	定型的な事務作業の自動化	51	情報政策課
	(3) 自律型の人材育成	① 職員の意識改革と能力開発	48	市役所のあるべき姿を目指して	52	人事課
			49	行財政改革を進める職員の意識改革	53	行財政改革課
3. 多様な主体との 連携力を高める	(1) 地域力の強化	① 市民主体の市政運営	50	地域住民の連携推進（新たな仕組みづくり）	54	市民協働課
			51	市政モニター制度の充実	55	企画広報課
			52	道路美化活動等の推進	56	土木課
			53	補助費等の見直し（みんなで創るまちづくり交付金制度の改正）	57	市民協働課

行財政改革推進計画取組事項の体系的整理（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課
3. 多様な主体との 連携力を高める	(2) 公民連携の推進	① 民間活力の効果的な導入	54	各種団体事務支援の見直し（高島市スポーツ協会の組織強化）	58	市民スポーツ課
			55	外部委託の推進（窓口業務）	59	市民生活部（各支所） 行財政改革課
			56	外部委託の推進（MICSセンター運営業務）	60	環境政策課
			57	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）	61	地域包括支援課
			58	外部委託の推進（公金収納業務）	62	会計課
			59	外部委託の推進（学校給食センター調理業務）	63	学校給食課
			60	外部委託の推進（各種イベント）	64	観光振興課
			61	指定管理者制度の適正運用（体育施設への導入と拡大）	65	市民スポーツ課
			62	第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	66	総合戦略課
	計画の進行管理		63	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	67	行財政改革課

取組項目	O1	未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	財産管理課
1-(1)-①	① 財産処分等の促進				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進します。</p> <p>また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進めます。</p>				
もたらす効果	<p>遊休地となっている市有財産の処分を促進することにより、売却による財源の確保が期待されます。</p> <p>また、売却したことにより固定資産税が課税されることとなり、税の増収も見込めます。</p>				
目標	毎年、2,000万円程度の売却を実施し財源を確保します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
予算額	20,000千円	20,000千円	20,000千円
目標額	20,000千円	20,000千円	20,000千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	売却可能な財産を洗い出し計画的に売却を進めます。 推進本部会議の開催、公有財産審議会の開催、財産処分の推進	売却可能な財産を洗い出し計画的に売却を進めます。 推進本部会議の開催、公有財産審議会の開催、財産処分の推進	売却可能な財産を洗い出し計画的に売却を進めます。 推進本部会議の開催、公有財産審議会の開催、財産処分の推進

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (遊休財産の売却による維持管理費の縮減)	今後10年間の 財政効果見込額	200,000千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	02	借地契約の改善			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	財産管理課
1-(1)-①	① 財産処分等の促進				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努めます。</p> <p>また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていきます。</p> <p>令和元年7月現在 177件 231筆 316,959.16㎡</p>				
もたらす効果	借地を取得すると一時的に経費は必要ですが、長期的に見ると経費削減につながります。また、返却可能な土地を積極的に返却していくことも経費の削減につながります。				
目標	行政経営を行う上で必要な借地を再確認し、不要な土地を返却します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	21,115千円	21,115千円	21,115千円
所要額	20,769千円	20,769千円	20,769千円
財政効果見込額 (試算)	-346千円	-346千円	-346千円
計画内容	借地契約の継続について検討します。 新旭昆虫の森公園用地、日爪炭小屋用地、 朽木学校前児童生徒バス乗降用地	借地契約の継続について検討します。	借地契約の継続について検討します。

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-3,460千円
------------------	---	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	03	公用車広告事業の導入			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	財産管理課
1-(1)-②	② 自主財源の確保				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、高島市役所本庁舎にある公用車を広告媒体として活用する高島市公用車広告事業を導入します。 また制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進めます。				
もたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車維持管理経費の財源確保 ・地域経済の活性化 				
目標	公用車維持管理経費の財源確保と地域経済の活性化を図ります。				
調整・協働	企画広報課、公用車所管課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
予算額	0千円	0千円	0千円
目標額	-300千円	-300千円	-300千円
財政効果見込額 (試算)	-300千円	-300千円	-300千円
計画内容	・広告募集 (30千円×10台/募集40台)	・広告募集 (30千円×10台/募集40台)	・広告募集 (30千円×10台/募集40台)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-6,600千円
------------------	---	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	04	ふるさと納税の獲得			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	総合戦略課
1-(1)-②	② 自主財源の確保				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発、市内イベント参加権の返礼品化など、新しい寄付の獲得手法を開拓します。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させ、業務の効率化を図ります。				
もたらす効果	市外からの寄付者を開拓することにより、関係人口開拓と財源確保を図るとともに、返礼品を通じて市内特産品の販売促進や高島の魅力を全国に発信することができます。				
目標	ふるさと納税による寄付額を毎年6億円、寄付者のリピート率を20%にします。				
調整・協働	市内事業者、包括連携協定締結先企業等				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
予算額	—	—	—
目標額	600,000千円	600,000千円	600,000千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	目標額を6億円と定め財源の確保に努めます。 PR活動、新たな返礼品の開発(新商品、コラボ商品)に加え、寄付単価の向上を目指し業務効率の向上を図ります。	目標額を6億円と定め財源の確保に努めます。 PR活動、新たな返礼品の開発(新商品、コラボ商品)に加え、寄付単価の向上を目指し業務効率の向上を図ります。	目標額を6億円と定め財源の確保に努めます。 PR活動、新たな返礼品の開発(新商品、コラボ商品)に加え、寄付単価の向上を目指し業務効率の向上を図ります。

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (ふるさと納税による交流・関係人口の増加)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	------------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	05	債権管理体制の強化			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	納税課
1-(1)-②	② 自主財源の確保				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化、非強制徴収公債権・私債権の回収手続きの外部化の検討ならびに市税および税外徴収金の収納率を向上させます。				
もたらす効果	自主財源の確保は、市財政の健全化に向けた喫緊の課題であり、市税および税外徴収金の自主納付の促進、滞納金の早期解消、住民負担の公平性の確保が図れます。				
目標	年度当初に関係各課が掲げる収納率（目標値）を上回ります。R2全体収納率94%				
調整・協働	市税等収納対策推進本部（上下水道課・子育て支援課・長寿介護課・保険年金課・都市政策課・学校給食課・高島市民病院医事課・税務課・納税課）				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	収納率向上に向けた庁内連携の取組みを推進します。 本部会議の開催(年4回)、債権徴収研修会の開催、債権管理委員会の開催	収納率向上に向けた庁内連携の取組みを推進します。 本部会議の開催(年4回)、債権徴収研修会の開催、債権管理委員会の開催	収納率向上に向けた庁内連携の取組みを推進します。 本部会議の開催(年4回)、債権徴収研修会の開催、債権管理委員会の開催

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (公平負担の原則に基づく収納率の向上)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	06	市税の収納率向上対策			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	納税課
1-(1)-②	② 自主財源の確保				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進めます。</p> <p>また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収（H25.8～）により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報の共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させます。</p>				
もたらす効果	自主財源の確保と税負担の公平性が確保され、適切な滞納処分の実施や徴収体制の強化を行い、更なる収納率向上（未納額の縮減）が図れます。				
目標	前年度に比べて、単年度で市税14,600千円ずつの滞納額を縮減します。				
調整・協働	滋賀県西部県税事務所高島納税課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
目標額	14,600千円	14,600千円	14,600千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	滞納額の縮減に向け取組みを進めます。 高額滞納案件の方針整理、早期の納付催促・適時の財産調査等の実施、債権回収の強化(年350件以上の差押)、搜索・公売の実施	滞納額の縮減に向け取組みを進めます。 高額滞納案件の方針整理、早期の納付催促・適時の財産調査等の実施、債権回収の強化(年400件以上の差押)、搜索・公売の実施	滞納額の縮減に向け取組みを進めます。 高額滞納案件の方針整理、早期の納付催促・適時の財産調査等の実施、債権回収の強化(年450件以上の差押)、搜索・公売の実施

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (公平負担の原則に基づく収納率の向上)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

実施項目	07	使用料、手数料の見直し（上下水道料金の適正化）			
行財政改革推進内容	(1) 歳入の確保			担当部課	上下水道課
1-(1)-③	③ 受益者負担の適正化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	水道事業の健全で安定した運営の維持には、水道事業基本計画（平成31年3月策定）に基づく事業の推進が重要であり、その事業に必要な財源である水道料金収入の確保に向けて、計画的に水道料金の改定を行います。 また、下水道事業の健全な運営に向けて、下水道事業経営戦略（平成29年3月策定）で「地方公営企業法の適用に伴い、原価償却費を含めた経費を明確にすることにより、適正な下水道使用料水準を検証する。」としていることから、適正な下水道使用料収入の確保に向けて、下水道使用料を計画的に見直しします。				
もたらす効果	事業運営に必要な水道料金、下水道使用料を確保することで、上下水道事業の健全性、安定性が維持でき、市民生活の利便性が確保できます。				
目標	水道料金、下水道使用料を令和5年度から改定します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	適正な水道料金、下水道使用料の確保に向けて、調査研究を開始します。	適正な水道料金、下水道使用料の確保に向けて、検討を進めます。	適正な水道料金、下水道使用料の改定に向けて、取り組みを進めます。

第2次総合計画 関連施策名	ささえる経営基盤 (適正な施設規模による水の安定供給)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	--------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	08	物件費の見直し（包括施設管理業務の導入）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	財産管理課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	公共施設（庁舎など）の保守点検や清掃などの維持管理に関する業務については、各所管において業務委託を発注していますが、関連する業務や施設の所在地毎に業務を発注する方が合理的であるため、内容を精査したうえで業務を一括して委託します。				
もたらす効果	市所有施設の管理状況を全体的に把握することができるため、施設の状態や修繕箇所の有無など、不具合の情報が集約されることにより、適正な維持管理が行えます。 また、一括発注を行うことにより、スケールメリットを活かした経費の削減も期待できます。				
目標	令和2年度より順次一括発注し、維持管理経費の削減と契約等の事務軽減を図ります。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	155,256千円	155,256千円	155,256千円
所要額	150,816千円	150,816千円	150,816千円
財政効果見込額 (試算)	-4,440千円	-4,440千円	-4,440千円
計画内容	導入効果を検証し、新たな包括施設管理業務の導入を検討します。 効果検証(R2.7)	導入効果を検証し、新たな包括施設管理業務の導入を引き続き行います。	導入効果を検証し、新たな包括施設管理業務の導入を引き続き行います。

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-44,400千円
------------------	---	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	09	物件費の見直し（公用車の適正管理）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	財産管理課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら公用車の適正な配置と維持管理を行いつつ、保有台数の削減を図ります。				
もたらす効果	分散配置している公用車を庁舎整備と併せて整理し、稼働率や走行距離などを考慮した適正な台数に削減することにより経費の節減が図れます。				
目標	使用実態に合わせた公用車配備を実施することにより、車両の適正な管理と維持管理経費の削減を行います。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	54,717千円	54,717千円	54,717千円
所要額	58,650千円	54,000千円	54,000千円
財政効果見込額 （試算）	3,933千円	-717千円	-717千円
計画内容	計画に従い確実に推進します。 新車 6台 廃車 6台 公用車台数 112台	計画に従い確実に推進します。 新車 6台 廃車 6台 公用車台数 112台	計画に従い確実に推進します。 新車 6台 廃車 6台 公用車台数 112台

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-2,520千円
------------------	---	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	10	物件費の見直し（公共交通体系の最適化）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	都市政策課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっています。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図ります。				
もたらす効果	コミュニティバスのデマンド方式(*)への転換、車両の小型化、利用実態に見合った便数への見直し、日常利用に特化した路線への土日運休の導入などの改善を進めることにより、市民の移動手段としての路線を維持しつつ、運行経費を削減することが可能です。 ※利用者の事前予約に応じる形で、経路やスケジュールを合わせる運行形態のこと。				
目標	バス運行にかかる経費を削減し、持続可能なバス路線を目指します。				
調整・協働	各支所、学事施設課、観光振興課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	168,602千円	242,135千円	242,135千円
所要額	168,602千円	242,135千円	242,135千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	利用実績に応じた運行となるよう改正します。	利用実績に応じた運行となるよう改正します。	利用実績に応じた運行となるよう改正します。

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 (利便性向上による安定的な公共交通の運行)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	11	物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	都市政策課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進します。				
もたらす効果	政策空家は老朽化が進んでいるだけでなく耐震性も無いため、大きな地震が高確率で予想されている本市では、その危険性が想定されることから早期に移転を促すことで、入居者の安全を確保することができます。				
目標	令和3年度末までに26戸の移転を促進します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	23,698千円	23,650千円	—
所要額	23,698千円	23,650千円	—
財政効果見込額 （試算）	0千円	0千円	—
計画内容	目標達成に向けて移転を促進します。 戸別訪問、転居推進 移転促進戸数 15戸	目標達成に向けて移転を促進します。 戸別訪問、転居推進 移転促進戸数 11戸	—

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 （市営住宅の規模の見直しと長寿命化）	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	--------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	12	物件費の見直し（消防車両の更新）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	消防本部
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長します。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直します。				
もたらす効果	消防車両の更新については、消火業務や救急業務に支障を及ぼさないことが大前提となります。 消防車両の更新年数を延長することや消防ポンプ積載車の小型化などにより、単年度当たりの購入経費を削減することができます。				
目標	当初計画（20年更新）と比較して今後10年間で114百万円削減します。				
調整・協働	消防団				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	78,000千円	86,500千円	54,500千円
所要額	52,000千円	77,000千円	44,500千円
財政効果見込額 （試算）	-26,000千円	-9,500千円	-10,000千円
計画内容	計画的な車両の更新を行います。 ポンプ車 2台	計画的な車両の更新を行います。 ポンプ車 2台 軽積載車 1台	計画的な車両の更新を行います。 ポンプ車 1台 軽積載車 2台 指令車 1台 小型ポンプ 1台

第2次総合計画 関連施策名	せせらぐ暮らし・文化 （専門的で質の高い消防・救急救助活動）	今後10年間の 財政効果見込額	-114,000千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	------------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	13	補助費等の見直し（土地改良事業補助金等の改正）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	農村整備課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	安定的な農業振興を図るため、管理する農用地の面積に応じ土地改良区の運営費の一部を補助していますが、県内他市町と比べ優遇されていることから補助金等の見直しを実施します。				
もたらす効果	県内他市町と同程度にすることにより、財政負担の軽減を図ります。 なお、削減だけでなく新たな制度の創設や補助内容の見直しを行うことにより、農業者の負担が軽減されるよう制度を構築します。				
目標	農地や農業用施設の維持にかかる経費や負担を縮減します。				
調整・協働	各土地改良区				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	24,426千円	21,384千円	17,986千円
所要額	21,384千円	17,986千円	14,611千円
財政効果見込額 （試算）	-3,042千円	-3,398千円	-3,375千円
計画内容	補助金の見直しを実施します。 運営補助 900円/10a→800円/10a	補助金の見直しを実施します。 運営補助 800円/10a→700円/10a	補助金の見直しを実施します。 運営補助 700円/10a→600円/10a

第2次総合計画 関連施策名	かもす産業・経済 （農業用施設の維持管理による農地の保全）	今後10年間の 財政効果見込額	-9,815千円
------------------	----------------------------------	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	14	補助費等の見直し（地域産業創造事業補助金の改正）			
行財政改革推進内容	（2）歳出の見直し			担当部課	商工振興課 観光振興課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	行政の一部を担う事業を受託するなど、公的な団体に対して行っている各種補助金について、県内他市の状況や団体の運営体制、経営状況を見極めたくうえで補助金のあり方を見直します。				
もたらす効果	見直しにあたっては、それぞれの団体における組織体制や運営状況を勘案したうえで行うこととしますが、見直しを契機に新たな事業展開やそれぞれ組織の属する団体の活性化にもつながります。				
目標	補助金のあり方を見直すことで、より自立した団体運営を促します。				
調整・協働	関係団体				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	79,820千円	88,870千円	81,594千円
所要額	79,820千円	76,165千円	71,995千円
財政効果見込額 （試算）	0千円	-12,705千円	-9,599千円
計画内容	団体運営における市補助金への依存度を下げ、団体の自主財源増に向けた協議を継続します。 人件費補助率削減5%、一般管理費補助率削減5%、収益事業人件費削減、団体との協議(4回)	団体運営における市補助金への依存度を下げ、団体の自主財源増に向けた協議を継続します。 人件費補助率削減5%、一般管理費補助率削減5%、収益事業人件費削減、団体との協議(4回)	団体運営における市補助金への依存度を下げ、団体の自主財源増に向けた協議を継続します。 人件費補助率削減5%、一般管理費補助率削減5%、収益事業人件費削減、団体との協議(4回)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-96,909千円
------------------	---	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	15	補助費等の見直し（校外活動補助金等の改正）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	学事施設課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	学校教育の充実と保護者負担の軽減を図るため、交付している小中学校の校外活動、修学旅行等に対する補助金について、県内他市の状況を踏まえたくえで見直しを行います。				
もたらす効果	補助金を見直すことで歳出を抑制する一方で、保護者の負担増とならないよう校外活動や修学旅行の行程や内容などを工夫しながら、学習効果を高めます。				
目 標	校外活動の補助制度を見直します。				
調 整 ・ 協 働	各小中学校				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 の 配 置	—	—	—
事 業 費 (人件費除く)	13,510千円	13,510千円	13,510千円
所 要 額	13,190千円	13,190千円	13,190千円
財 政 効 果 見 込 額 (試 算)	-320千円	-320千円	-320千円
計 画 内 容	補助制度の見直しについて、県内他市の状況を踏まえたくえで具体的な内容を検討します。	補助制度の見直しについて、具体的な内容を検討します。	補助制度の見直しについて、具体的な内容を検討します。

第2次総合計画 関連施策名	あゆむ子育て・教育 (生きる力を育む小中一貫教育の推進)	今後10年間の 財政効果見込額	-3,200千円
------------------	---------------------------------	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	16	補助費等の見直し（定住住宅取得補助の改正）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	市民協働課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	全国的に人口の都市集中傾向が高まる中、市内の生産年齢人口の流出に歯止めをかけることを目的に、様々な定住住宅に関する補助金制度を実施してきました。しかし、住宅の新築・購入にかかる定住住宅取得補助については、効果的な誘導策になっていない現状があることから、平成30年度末で新規申請を締め切り、その後において廃止します。				
もたらす効果	定住住宅取得補助制度を廃止し、新たな誘導策を検討することにより、定住促進につなげることが期待できます。				
目標	令和5年度（平成30年度交付決定分の5年目の翌年）に廃止します。				
調整・協働	財産管理課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	5,687千円	5,687千円	5,687千円
所要額	4,591千円	3,233千円	1,738千円
財政効果見込額 (試算)	-1,096千円	-2,454千円	-3,949千円
計画内容	既申請分の補助金を交付します。 3年目～5年目（H28,29,30年度新規申請分）のみ継続補助（97件）	既申請分の補助金を交付します。 4年目～5年目（H29,30年度新規申請分）のみ継続補助（68件）	既申請分の補助金を交付します。 5年目（H30年度新規申請分）のみ継続補助（36件）

第2次総合計画 関連施策名	せせらぐ暮らし・文化 (定住・移住支援による人口減少の抑制)	今後10年間の 財政効果見込額	-13,186千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	17	市債残高の圧縮			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	財政課
1-(2)-①	① 選択と集中の更なる徹底				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>総合計画の実現に向けた投資的な主要施策については、予算の平準化や将来負担比率なども考慮し、合併特例債など財政優遇措置のある起債活用により将来負担の軽減に努めます。また、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、財政融資資金の任意繰上償還について今後検討を行い市債残高の圧縮に努めます。</p>				
もたらす効果	<p>普通交付税の合併算定替えによる財源不足が進む中、市政推進と持続可能な財政運営を図ります。</p>				
目標	起債残高を縮減します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
起債残高	26,156,501千円	25,069,754千円	24,551,752千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	起債の発行を抑制し、償還を進めます。 発行額：30億円 元金償還額：32億円	起債の発行を抑制し、償還を進めます。 発行額：22億円 元金償還額：33億円	起債の発行を抑制し、償還を進めます。 発行額：29億円 元金償還額：34億円

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	18	投資的経費の見直し（橋梁点検の直営化）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	土木課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成26年に義務付けられた橋梁の近接目視による点検については、これまで外部委託により実施してきましたが、簡易橋などの一定規模以下の橋梁については直営での点検をすることが可能であるため、直営点検へ移行することとしその体制を整えます。				
もたらす効果	直営の点検に切り替えることにより、人材の有効活用と委託経費の削減が図れます。				
目標	毎年40橋を目安に直営での点検を実施します。				
調整・協働	技術系職員の確保、育成				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	3人
事業費 (人件費除く)	106,722千円	106,722千円	106,722千円
所要額	167千円	265千円	265千円
財政効果見込額 (試算)	-106,555千円	-106,457千円	-106,457千円
計画内容	直営での橋梁点検を実施します。 ・橋梁点検研修による技術取得 ・直営点検 40橋	直営での橋梁点検を実施します。 ・橋梁点検研修による技術取得 ・直営点検 40橋	直営での橋梁点検を実施します。 ・橋梁点検研修による技術取得 ・直営点検 40橋

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 (橋りょうの維持補修による安全性の向上)	今後10年間の 財政効果見込額	-1,064,668千円
------------------	----------------------------------	--------------------	--------------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	19	投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	土木課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成31年度までとされてきた合併特例債の発行期限に併せ公共事業の進捗を図っていましたが、その発行期限が令和6年まで延長されたことから、今後5年間の安定的な事務量・工事量となるよう公共事業の平準化を行います。				
もたらす効果	安定した財政計画を確立できることに加え、将来における起債償還額等の負担も平準化が行えます。 また、公共事業を安定的に供給することができるため、市内建設業者等に与える影響についても平準化することができます。				
目標	単年度における過度の財政負担とならないよう公共事業を計画的に実施します。				
調整・協働	財政課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	5人
事業費 (人件費除く)	504,584千円	504,584千円	504,584千円
所要額	510,604千円	416,916千円	363,500千円
財政効果見込額 (試算)	6,020千円	-87,668千円	-141,084千円
計画内容	公共事業の平準化を行い、事業の進捗を図ります。 道路11路線 橋梁工事7橋	公共事業の平準化を行い、事業の進捗を図ります。 道路13路線 橋梁工事12橋、設計5橋	公共事業の平準化を行い、事業の進捗を図ります。 道路13路線 橋梁工事1橋、設計5橋

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-2,506,520千円
------------------	---	--------------------	--------------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	20	公共施設再編への取り組み (今津東コミュニティセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化)			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し		担当部課	市民協働課 観光振興課 社会教育課	
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	今津東コミュニティセンターの改修に合わせて、周辺公共施設の現状や今後の再編に向けての方向性を検討し、可能な施設の集約を実施します。 今津地域にある今津北コミュニティセンター、今津上コミュニティセンター、今津宮の森コミュニティセンターを今津東コミュニティセンターへ集約します。 また、近隣にある琵琶湖周航の歌資料館についても、今津東コミュニティセンターへ複合化します。				
もたらす効果	平成29年度に策定した「高島市公共施設再編計画」に基づく、公共施設再編を着実に推進することにより、公共施設保有面積の削減が進むとともに、削減施設に係る維持管理等経費の削減も期待できます。 また、複合化によりこれまでと違う客層にも展示を見てもらうことができるため、より多くの方に周航の歌を知ってもらうことができます。				
目標	令和2年4月に今津東コミュニティセンターへ琵琶湖周航の歌資料館を移転します。また、令和3年中を目途に今津上コミュニティセンター、今津宮の森コミュニティセンターを廃止し、令和4年4月には今津北コミュニティセンターを集約します。				
調整・協働	関係施設の利用団体、指定管理者				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	19,752千円	19,752千円	19,752千円
所要額	18,042千円	16,034千円	14,090千円
財政効果見込額 (試算)	-1,710千円	-3,718千円	-5,662千円
計画内容	集約・複合化に向けて施設の改修や廃止の検討を行います。	各コミュニティセンターの集約・複合化に向けて譲渡や廃止します。	各コミュニティセンターの集約・複合化に向けて譲渡や廃止します。

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	-50,724千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	21	公共施設再編への取り組み（保健センターの再編）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	健康推進課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市内の保健センターについては、公共施設再編計画の方向性を重視しつつ、拠点化整備や複合化を推進しながら、地域内での保健福祉施設のあり方を検討します。				
もたらす効果	各地域において異なる機能を持つ施設が複合化することにより、利用者に対する保健事業等のサービス維持が図れます。 また、施設の集約や複合化を進めることにより、維持管理コストの削減に努めるとともに、拠点施設に集中した効果的な長寿命化が図れます。				
目標	効果的な保健センター機能の体制整備を行います。				
調整・協働	長寿介護課、市訪問看護ステーション、高島支所、高島市社会福祉協議会、朽木支所、高島市商工会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	中核施設の改修を行い集約に向け推進します。今津保健センター改修工事。 マキノ・朽木保健センター設管条例廃止に向けた調整。	中核施設の改修を行い集約に向け推進します。 高島・新旭保健センターあり方検討。 保健センター設管条例廃止に向けた調整。	中核施設の改修を行い集約に向け推進します。 保健センター設管条例廃止に向けた調整。

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	22	公共施設再編への取り組み (今津あいあいタウン地域交流センターの譲渡)			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	社会福祉課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	周辺の福祉施設や病院などの利用者と地域住民のふれあいの場として整備され、福祉サービスを提供する拠点として活用されていることから、公共施設再編計画の方向性を重視し、民間事業者への譲渡を進めます。				
もたらす効果	行政施設として利用する場合は、その設置目的により用途が制限されることとなり、十分な活用が図れないと考えられることから、民間活力を利用することにより更なる地域福祉の増進が期待されます。				
目標	施設の有効活用ができる民間事業者へ譲渡します。				
調整・協働	子育て支援課、利用団体				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	6,588千円	—	—
所要額	6,588千円	—	—
財政効果見込額 (試算)	0千円	—	—
計画内容	財産の処分について手続きを実施します。 財産引継(行→普)、処分に関する諸手続き		

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	23	公共施設再編への取り組み（朽木ふれあいセンターの休止）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	長寿介護課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	高齢者の介護予防や健康づくり活動の場として整備されましたが、利用者が限定されている現状であり、過去には指定管理者制度も導入し民間活力を生かした有効利用に取り組んできましたが、その状況は改善されなかったため検討の結果、計画的に休止することとします。				
もたらす効果	利用者にとっては近隣に類似施設があるため、移動距離や料金負担が増える可能性があるものの、同様のサービスを受けることが可能です。 また、一時休止し施設やサービスのあり方を考え直すことにより、維持管理経費の削減と今後の方向性が確認できます。				
目標	令和3年度末をもって休止します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	2,444千円	2,444千円	2,444千円
所要額	2,444千円	870千円	120千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	-1,574千円	-2,324千円
計画内容	規模を縮小して開館します。 (週5日→週2日) R2年度末で浴室棟は休止します。	年度末の休止に向け手続きを進めます。 今後の利活用について調査研究します。	今後の利活用について調査研究します。

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	-20,166千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	24	公共施設再編への取り組み（用途廃止施設の除却管理）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	財産管理課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進めます。				
もたらす効果	用途廃止した施設については、老朽化が進むと使用に耐えられなくなるほか、安全面からも解体することが適当です。 また、解体することにより維持管理経費が削減されるとともに、跡地を売却し収入を得ることができます。				
目標	不要となった施設を計画的に除却（解体）します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	4,536千円	4,536千円	4,536千円
所要額	185,504千円	0千円	0千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	計画的に除却を推進します。 教育委員会庁舎解体 2,764㎡ 安曇川老人福祉センター解体工事686㎡、 旧朽木診療所解体349㎡、旧南浜分室解体 334㎡	計画的に除却を推進します。	計画的に除却を推進します。

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	25	公共施設再編への取り組み（公共施設再編の推進）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	行財政改革課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>「高島市公共施設再編計画」(H29策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要があります。地域の核となる施設や多くの人々が利用する施設が多い中、まずは地域に密着した公共施設の再編に向けて取り組んできました。令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」を達成するために、令和2年度からは利用者が多い施設の再編を検討します。</p> <p>令和2年3月末の目標：延床面積5%削減 実績：延床面積4.57%削減</p>				
もたらす効果	<p>利用者が多い施設に関しては、削減だけでなく機能集約による複合化も視野に入れて再編の可能性を探ることで、行政サービスの低下を最小限度に留めることが可能です。</p>				
目標	令和6年度末には、平成26年度対比で延床面積を10%削減します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	計画的に再編を進めます。 公共施設再編に係る進捗状況調査(1回) 延床面積比10%削減に向けた計画を検討	計画的に再編を進めます。 公共施設再編に係る進捗状況調査(1回)	計画的に再編を進めます。 公共施設再編に係る進捗状況調査(1回)

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (将来負担を軽減する公共施設の再編)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	26	インフラ資産の適正管理（市道・橋梁の維持）			
行財政改革推進内容	(2) 歳出の見直し			担当部課	土木課
1-(2)-②	② 公共施設の適正管理と再編				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市道の中には、普段はほとんど使われていない道路や橋梁が多く見受けられ、その修繕や改修には多額の費用を要します。代替の橋梁があり地元の理解が得られた場合は、迂回措置を行ったうえで当該道路の通行止めを行うなど利用を制限します。				
もたらす効果	使われていない道路や橋梁の通行止めを行うことにより、通常安全に使用できる状態に保つために必要な点検業務や修繕等の維持管理経費を削減することができます。				
目標	使用頻度と老朽化状態を見極めながら適切な措置を実施します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	0.25人
事業費 (人件費除く)	28,000千円	230,000千円	0千円
所要額	150千円	200千円	0千円
財政効果見込額 (試算)	-27,850千円	-229,800千円	0千円
計画内容	関係者の合意を得られるよう調整します。 レベルⅢ橋梁通行止め調整：1橋 レベルⅢ橋梁通行止め実施済み：2橋	関係者の合意を得られるよう調整します。 レベルⅢ橋梁通行止め調整：1橋 レベルⅢ橋梁通行止め実施済み：2橋	関係者の合意を得られるよう調整します。 レベルⅢ橋梁通行止め実施済み：3橋

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 (生活主要道路の整備による道路網の確保)	今後10年間の 財政効果見込額	-258,100千円
------------------	----------------------------------	--------------------	------------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	27	国民健康保険事業の安定運営			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	保険年金課
1-(3)-①	① 特別会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	財政健全化への取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図られてきています。今後はさらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた経営が行えるよう運営を継続します。				
もたらす効果	安定的な経営は、保険加入者にとって安心につながります。また、黒字経営が継続されると資金に余裕ができることから、保険税率の引き下げも視野に入れた経営計画が可能となります。				
目標	今後も安定経営に努めつつ広域化を進めます。				
調整・協働	高島市国民健康保険運営協議会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費含む)	5,493,200千円	5,493,200千円	5,493,200千円
所要額	5,493,200千円	5,493,200千円	5,493,200千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	更なる経営の安定化を図るため、保険料水準統一に向けた協議・検討を行う。 市町連携会議(6回)	更なる経営の安定化を図るため、保険料水準統一に向けた協議・検討を行う。 市町連携会議(6回)	更なる経営の安定化を図るため、保険料水準統一に向けた協議・検討を行う。 市町連携会議(6回)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	28	介護保険事業の運営健全化			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	長寿介護課
1-(3)-①	① 特別会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進します。</p> <p>また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組みます。</p> <p>【介護給付適正化主要5事業】①ケアプランチェック、②介護給付額通知、③認定調査状況チェック、④住宅改修・福祉用具実態調査、⑤医療情報との突合</p>				
もたらす効果	介護保険料の徴収強化による歳入の確保、介護給付の適正化による歳出の適正化により、介護保険料の上昇の抑制が可能です。				
目標	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち4事業以上を実施します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	5,833,457千円	5,957,410千円	6,081,363千円
所要額	5,832,157千円	5,956,110千円	6,080,063千円
財政効果見込額 (試算)	-1,300千円	-1,300千円	-1,300千円
計画内容	4事業に加え、住宅改修等の点検に取り組みます。 給付の適正化への取り組み	引き続き適正化事業に取り組みます。 給付の適正化への取り組み	引き続き適正化事業に取り組みます。 給付の適正化への取り組み

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	-13,000千円
------------------	---	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	29	外部委託の推進（介護保険認定調査業務）			
行財政改革推進内容	（3）経営の健全化			担当部課	長寿介護課
1-（3）-①	① 特別会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市が行っている認定調査業務については、介護保険法の規定により県知事が指定する者に委託することができることから、より一層充実した調査業務を実施するため民間事業者への委託に向けて取り組めます。				
もたらす効果	民間事業者を活用することにより、調査員数の柔軟な増減を行うことが可能となり、認定結果通知までの期間の短縮が期待され、要介護者の安心感が高まります。 また、専門的な知識が必要な業務であることから、委託により高度な知識を有した調査員の長期的に安定した雇用が確保されます。				
目標	認定申請から結果通知までの期間短縮を図ります。				
調整・協働	滋賀県				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	会計年度任用職員 ▲ 8人
事業費 （人件費含む）	24,503千円	26,026千円	26,239千円
所要額	24,503千円	34,000千円	34,000千円
財政効果見込額 （試算）	0千円	7,974千円	7,761千円
計画内容	県内他市町における委託状況調査および一部委託を踏まえた検討を行います。	業者選定に向けた手続きを実施します。 業者選定、契約	民間事業者による介護認定調査を開始します。 業務開始(R4.4)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	50,788千円
------------------	---	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	30	水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）			
行財政改革推進内容	（3）経営の健全化			担当部課	上下水道課
1-（3）-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定しました。これに基づき水道事業を運営し、その安定化を図ります。				
もたらす効果	各浄水場における施設規模と区域内給水人口の最適化を図ることにより、安定的に安全で安心な水道水の供給が行えます。 また、施設の状況や人口動態を的確に判断することにより、水道事業の健全かつ安定的な事業運営の持続が可能となります。				
目標	施設の統廃合を行い、維持管理に適した施設数を達成します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 （試算）	—	—	—
計画内容	安曇川地域の安定的な給水能力の向上を図ります。 常安橋水管橋等工事(R3.3)、新旭中西部配水量増加工事等(R3.3)	安曇川および新旭地域の安定的な給水能力の向上を図ります。 県道五番領安井川線配水管工事(R4.3)、新旭中西部配水量増加工事等(R4.3)	安曇川および新旭地域の安定的な給水能力の向上を図ります。 新旭中西部配水量増加工事等(R4.3)

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 （適正な施設規模による水の安定供給）	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	--------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	31	外部委託の推進			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	上下水道課
1-(3)-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託（高島市上下水道包括的業務委託）を継続します。</p> <p>また、水道施設維持管理についても委託の検討を行います。</p>				
もたらす効果	<p>民間のノウハウにより、サービスや収納率の向上が期待されます。</p> <p>また水道施設維持管理については、高齢化する水道技能員の代替として給水の安定性が確保できます。</p>				
目標	水道料金の収納率を向上させます。 現年度分：98.90% 過年度分：20.00%				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	34,859千円	34,859千円	令和3年度で現契約が満了のため未定
所要額	34,859千円	34,859千円	令和3年度で現契約が満了のため未定
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月) 水道施設維持管理委託を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月) 水道施設維持管理委託を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	32	下水道事業経営戦略の推進			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	上下水道課
1-(3)-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図ります。				
もたらす効果	将来にわたって、市民の日常生活に欠くことができない重要なサービスである下水道事業を持続的・安定的に行えます。				
目標	下水道事業の安定的な経営を持続します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	下水道全施設を対象に、整備・修繕・維持を一体的に捉えた事業運営に取組みます。公共下水道への接続(1地区)、集落排水処理施設の機能診断調査・最適整備構想の策定	下水道全施設を対象に、整備・修繕・維持を一体的に捉えた事業運営に取組みます。公共下水道への接続(1地区)、長寿命化計画事業の完了	下水道全施設を対象に、整備・修繕・維持を一体的に捉えた事業運営に取組みます。公共下水道への接続(1地区)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	33	外部委託の推進			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	上下水道課
1-(3)-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託（高島市上下水道包括的業務委託）を継続します。				
もたらす効果	民間のノウハウにより、サービスや収納率の向上が期待されます。				
目標	下水道使用料の収納率を向上させます。 現年度分：83.80% 過年度分：88.80%				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	25,740千円	25,740千円	令和3年度で現契約が満了のため未定
所要額	25,740千円	25,740千円	令和3年度で現契約が満了のため未定
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道包括的業務委託の継続 収納率向上に向けた受託業者との調整会議(1回/月)

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	34	病院改革プランの推進			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	市民病院
1-(3)-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	滋賀県地域医療構想と整合し、「経営の効率化」「再編ネットワーク化」「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点に立った病院改革を推進し、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立します。				
もたらす効果	地域医療を継続的に提供できる病院体制の確立 1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ①救急・災害時医療、②周産期・小児医療、③へき地医療、④がん診療機能、⑤総合診療科、⑥地域医療支援病院、⑦かかりつけ医登録、⑧地域包括ケア病棟、⑨在宅療養後方支援病院機能 2. 経営の効率化（令和2年度決算の経常黒字化） 3. 再編・ネットワーク化（朽木診療所の経営統合） 4. 経営形態の見直し（地方公営企業法全部適用の維持）				
目標	地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立します。				
調整・協働	新高島市民病院改革プラン評価委員会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	医師32人 看護師175人	医師32人 看護師175人	医師32人 看護師175人
3条事業費	5,700,000千円	5,700,000千円	5,700,000千円
4条事業費 (医療機器整備費含む)	323,565千円	550,987千円	544,406千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	地域医療支援病院としての稼働、医療機器の計画的な購入を行います。 ・回診用X線撮影装置等 (医療機器整備費 99,705千円)	地域医療支援病院としての稼働、医療機器の計画的な購入を行います。 ・血管造影装置等 (医療機器整備費 324,347千円)	地域医療支援病院としての稼働、医療機器の計画的な購入を行います。 ・乳房X線撮影装置等 (医療機器整備費 252,989千円)

第2次総合計画 関連施策名	つむぐ健康・福祉 (満足度の高い安定した病院経営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	35	管理体制の合理化推進			
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化			担当部課	市民病院
1-(3)-②	② 地方公営企業会計				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市民病院と陽光の里は隣接する敷地にあるものの、病院と介護老人保健施設それぞれ目的が違うことから、施設の運営はそれぞれで行われていますが、双方が連携を取ることで市民サービスの向上につながることから、組織統合を視野に入れて更なる連携強化に向けて調整します。				
もたらす効果	市民病院と陽光の里との間の入退院や入退所にかかる連携が取りやすくなり、患者サービスの向上につながります。				
目標	患者サービスの向上と連携強化を図ります。				
調整・協働	陽光の里				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	連携強化に向けた調整を進めます。 方向性の協議	組織統合での運用開始	—

第2次総合計画 関連施策名	つむぐ健康・福祉 (全世代・全対象型地域包括支援体制の構築)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	36	健全な経営基盤の確立		
行財政改革推進内容	(3) 経営の健全化		担当部課	陽光の里
1-(3)-②	② 地方公営企業会計			
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果
取組内容・方向性	<p>利用者の方が安心される良質な介護サービスの提供を図るため、相談支援員およびリハビリテーション専門職を拡充し、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指すとともに、施設稼働率等の目標指標を達成する取組みを進め、経営の安定化、健全化を図ります。</p> <p>また、現在、別々に運営している病院事業との統合を視野に入れて、更なる連携強化を図ること、サービスの向上を図り、経営の健全化に繋げていきます。</p>			
もたらす効果	<p>専門職の充実によりサービス提供体制を強化し、計画的な入退所とリハビリテーションサービスの充実強化により、稼働率等の向上が期待できます。</p> <p>また、市民病院といっそう連携を強化を図ることにより、良質な介護サービスの提供と向上に繋がられ、施設機能の有効活用と在宅復帰施設として機能を含めて、経営の安定化が図れます。</p>			
目標	利用者の満足度が高い施設運営を目指します。			
調整・協働	市民病院・財政課			

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	正規職員 + 1人	±0	±0
事業費	510,000千円	520,000千円	530,000千円
収益影響額	—	—	—
費用影響額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	入所稼働率95.0%、在宅復帰率30%、 ベッド回転率10%、入所前後訪問指導割合 10%、知識技術研修10回開催 ・市民病院との統合に向けた調整	入所稼働率95.0%、在宅復帰率30%、 ベッド回転率10%、入所前後訪問指導割合 10%、知識技術研修10回開催 ・組織統合での運用を開始	入所稼働率95.0%、在宅復帰率30%、 ベッド回転率10%、入所前後訪問指導割合 10%、知識技術研修10回開催 ・組織統合での運用を開始

第2次総合計画 関連施策名	つむぐ健康・福祉 (全世代・全対象型地域包括支援体制の構築)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	37	組織改革による合理化			
行財政改革推進内容	(1) 執行体制の見直し			担当部課	人事課
2-(1)-①	① マネジメント体制の強化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、また働き方改革や公務員制度の改革等急速に変化する社会情勢を踏まえ、限られた人員と財源の中で本市が目指すべき将来像の実現に向け、効率的かつ効果的な執行体制となるよう組織機構の見直しを行います。				
もたらす効果	組織の使命や課題の達成に向け効率的で機動的な執行体制の整備を図るとともに、職員一人ひとりの資質向上と意識改革に努めることにより職場の活性化を図り、多様な市民ニーズに迅速で的確に対応できる満足度の高い行政サービスを提供することができます。				
目標	重点課題を着実に進めていくための効率的な組織機構への再編を実行します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	組織機構改革の見直しを実施します。 本庁と支所・出先機関の事務・業務分担の見直し、検討	組織機構改革の見直しを実施します。 本庁と支所・出先機関の事務・業務分担の見直し、検討	組織機構改革の見直しを実施します。 本庁と支所・出先機関の事務・業務分担の見直し、検討

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (職員の意欲が向上する組織体制の構築)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	38	時間外勤務手当の縮減			
行財政改革推進内容	(1) 執行体制の見直し			担当部課	人事課
2-(1)-①	① マネジメント体制の強化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間労働、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図ります。				
もたらす効果	職員の時間外勤務を縮減することにより、時間外勤務手当の削減、職員の健康管理やワークライフバランスの実現、電力使用費の抑制等の効果が図れます。				
目標	時間外勤務手当を前年度実績対比10パーセント縮減します。(災害・選挙等は除く)				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	目標達成に向けて取組みを推進します。所属ごとのノー残業デーの設定および拡大、所属長によるマネジメントの徹底、月1回の全庁完全消灯日の実施業務の見直し	目標達成に向けて取組みを推進します。所属ごとのノー残業デーの設定および拡大、所属長によるマネジメントの徹底、月1回の全庁完全消灯日の実施業務の見直し	目標達成に向けて取組みを推進します。所属ごとのノー残業デーの設定および拡大、所属長によるマネジメントの徹底、月1回の全庁完全消灯日の実施業務の見直し

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	39	児童発達支援体制の見直し			
行財政改革推進内容	(1) 執行体制の見直し			担当部課	子育て支援課
2-(1)-②	② 人員体制の適正化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	障がい児支援の体制強化に向け、発達相談窓口と療育施設を併設するため、「児童発達支援センター」を設置し、児童の発達支援に関する総合的な地域支援体制を構築します。 なお、新たな施設を建設するのではなく、既存施設である「いきいき元気館」を転用・改修し有効活用します。				
もたらす効果	発達相談窓口と療育施設の連携を強化することにより、早期療育の推進やそれぞれの児童に応じたきめ細やかな支援を継続的に行うことが期待されます。 また、福祉（子ども未来部・健康福祉部）と教育（学校教育課：教育相談部門）が融合することにより、運営面での効率化、機能強化が図れます。				
目標	令和2年度に「児童発達支援センター」を開設し、総合的な地域支援体制を構築します。				
調整・協働	カンガルー教室、健康推進課、学校教育課、障がい福祉課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	10人	11人	11人
事業費	24,781千円	24,781千円	24,781千円
所要額	24,781千円	27,259千円	27,259千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	2,478千円	2,478千円
計画内容	児童発達支援センターを開設し、地域における児童発達支援の中核機関として運営を行います。	地域における児童発達支援の中核機関としての運営を行います。	地域における児童発達支援の中核機関としての運営を行います。

第2次総合計画 関連施策名	あゆむ子育て・教育 (障がい児やその過程への切れ目ない支援)	今後10年間の 財政効果見込額	4,956千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	---------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

実施項目	40	子育て支援センターとつどいの広場の再編			
行財政改革推進内容	執行体制の見直し			担当部課	子育て支援課
2-(1)-②	組織機構の見直し				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	子育て中の保護者の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き地域子育て支援センターと子育て親子つどいの広場を子育ての拠点と設置しますが、少子化や低年齢児の保育園入園が増加しているため利用者が減少しています。「子ども・子育て支援あくしょん・ぷらん2020」で決めました事業実施箇所数を基本に、今後は事業の実施場所や役割分担など事業内容等、子育て支援体制を見直します。				
もたらす効果	地域の利用児童数を考慮しながら、地域子育て支援センターを拠点化するなどによりニーズに対応しつつ、業務の効率化を図ります。				
目標	令和2年度に事業の実施場所と事業内容を見直し、令和3年度から実施します。				
調整・協働	市内の私立認定こども園、公立認定こども園、公立保育園、公立幼稚園				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	9人(8人)	6人	6人
事業費 (人件費除く)	20,234千円	13,240千円	13,240千円
所要額	20,234千円	13,240千円	13,240千円
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	あくしょん・ぷらんに基づき、具体的な事業内容や実施場所を検討し、支援体制の見直しを図ります。 ・地域子育て支援センター 4か所 ・子育て親子つどいの広場 6か所	子育て支援センターおよびつどいの広場での役割分担等支援体制の見直しにより、事業の拠点化を図ります。 ・地域子育て支援センター 2か所 ・子育て親子つどいの広場 6か所	令和3年度事業内容について検証を行います。

第2次総合計画 関連施策名	あゆむ子育て・教育 (総合相談窓口による子育て支援体制整備)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	-----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	41	職員数適正化計画の推進と改訂			
行財政改革推進内容	(1) 執行体制の見直し			担当部課	人事課
2-(1)-②	② 人員体制の適正化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	計画的な職員採用を行いながら、事務事業の徹底した見直し、組織体制の見直し、外部委託の推進や多様な雇用形態の活用など様々な取り組みを行い、業務量に応じた職員の適正配置を図るとともに、職員数適正化計画の目標数の達成に努めながら、会計年度任用職員制度や定年延長制度を踏まえ、適正化計画の見直しを行い、さらに効率的かつ効果的な行政運営に努めます。				
もたらす効果	適正な人員配置により、効率的かつ効果的な行政運営が図れます。				
目標	令和2年度に新たな職員数適正化計画を策定します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	R2.4.1現在職員数 504人 対目標(518人) △14人	R3.4.1現在職員数 500人 対目標(510人) △10人	未定
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	今後の職員を取り巻く情勢を勘案した、新たな職員数適正化計画を策定します。 新職員数適正化計画の策定	新たな職員数適正化計画を確実に推進し、適正職員数を確保します。 新職員数適正化計画の推進	新たな職員数適正化計画を確実に推進し、適正職員数を確保します。 新職員数適正化計画の推進

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (職員の意欲が向上する組織体制の構築)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	42	会計年度任用職員の適正配置			
行財政改革推進内容	(1) 執行体制の見直し			担当部課	人事課
2-(1)-②	② 人員体制の適正化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	令和2年4月から会計年度任用職員制度が開始されました。制度移行に向けて、職の必要性等を精査しましたが、今後においても職の必要性を十分吟味した上で、正規職員と会計年度任用職員を合わせた市役所全体の職員数の適正規模を見極めます。				
もたらす効果	会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保が図れます。また、適正な人員配置により効率的・効果的な行政運営が可能となります。				
目標	正規職員と会計年度任用職員を合わせた適正な配置に努めます。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	非正規職員数 418人	非正規職員数 403人	非正規職員数 395人
事業費 (人件費除く)	937,000千円	937,000千円	937,000千円
所要額	1,067,000千円	1,018,000千円	992,000千円
財政効果見込額 (試算)	130,000千円	81,000千円	55,000千円
計画内容	適正な職員数、配置となるよう取組みを進めます。 会計年度任用職員制度の運用開始 職員削減に向けた取組み	適正な職員数、配置となるよう取組みを進めます。	適正な職員数、配置となるよう取組みを進めます。

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	43	内部事務のICT推進			
行財政改革推進内容	(2) ICTを活用した業務改善			担当部課	情報政策課
2-(2)-①	① 電子化の推進				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	現在、運用している財務会計・人事給与・文書管理の各システムを統合し、電子決裁・行政評価機能なども包含した統合基盤システムを導入します。				
もたらす効果	人事・財務・行政評価をシステム内で連携させることにより、従来個別に作成していた、関連資料が一元管理できることから、資料作成にかかる事務負担も大幅に軽減することが期待できます。				
目標	統合基盤システムにより事務の効率化を進め、令和3年度以降に公文書の電子化を推進します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	17,470千円	17,470千円	17,470千円
所要額	17,470千円	17,470千円	17,470千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	統合基盤システムを運用し、公文書の電子決裁化を検討します。	電子決裁システムを稼働し、統合基盤システムを本格的に運用します。	統合基盤システムの継続運用

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

実施項目	44	オンライン会議システムの導入と活用			
行財政改革推進内容	(2) ICTを活用した業務改善			担当部課	情報政策課
2-(2)-①	① 電子化の推進				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症が拡大し、今後も人と人との接触機会を減らす「新しい生活様式」を取り入れた事務事業の実施を図る必要があることから、パソコンやタブレット端末等を活用した遠隔地とのオンライン会議システムの導入が地方自治体でも進んでいます。				
もたらす効果	市役所外部の人との打合せ会議をオンライン会議に切り替えることによって、人と人との接触機会を減らし、新型コロナウイルスの感染リスクを低減することができます。 また、打合せ場所までの交通機関の移動が不要になり、空いた時間を有効に活用できるとともに、出張旅費の削減にもつながります。				
目標	外部の人との打合せ会議での運用を推進し、事務の効率化と経費の削減を図ります。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	7,130千円	581千円	581千円
所要額	7,130千円	581千円	581千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	オンライン会議システムの導入 平常時の打合せ会議で活用	オンライン会議システムの活用 平常時の打合せ会議で活用	オンライン会議システムの活用 平常時の打合せ会議で活用

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	45	ペーパーレス会議の推進			
行財政改革推進内容	(2) ICTを活用した業務改善			担当部課	行財政改革課
2-(2)-①	① 電子化の推進				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取り組みの一つとして、電子決裁率90%を目指す令和4年度までの3年間でペーパーレス会議を集中的に推進します。				
もたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> 資料印刷・製本作業等のコスト削減 パフォーマンスチャージ料の削減 ※1 資料検索効率の向上 電子決裁の本格導入に向けた職員の習熟度向上 ※1パフォーマンスチャージ料…コピー枚数に比例して発生する機械保守サービス料金				
目標	前年度対比でパフォーマンスチャージ料を1%削減します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	300千円	300千円	300千円
財政効果見込額 (試算)	-300千円	-300千円	-300千円
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議のペーパーレス化実績の取りまとめ 課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議のペーパーレス化実績の取りまとめ 課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議のペーパーレス化実績の取りまとめ 課題整理

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	-3,000千円
------------------	---------------------------------	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	46	広域連携、共同処理の推進（基幹業務系システムのクラウド化）			
行財政改革推進内容	(2) ICTを活用した業務改善			担当部課	情報政策課
2-(2)-②	② 業務プロセスの標準化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	現在運用している基幹業務系システムについては、まもなく保守期限を迎えることから、このタイミングに合わせて近隣自治体と連携した共同型クラウドシステムに切り替えます。				
もたらす効果	共同型クラウドシステムに切り替えることにより、直接的な機器の維持管理に関する職員負担の軽減が図れるとともに、共同化による割り勘効果による事業者へ支払う保守費用の削減が出来ます。 また、遠隔地に情報資産を保管することで、災害時におけるBCP対策としても効果が期待されます。				
目標	クラウド化により、システムの導入、運用および更新に関する経費総額（トータルコスト）を、現行システムと比較して、令和2年度～11年度の間に10%以上削減します。				
調整・協働	共同化に向けた事務フローの見直し、標準的な事務処理手順への調整				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	150,283千円	113,930千円
所要額	—	150,283千円	113,930千円
財政効果見込額 (試算)	—	0千円	0千円
計画内容	彦根市との2市共同クラウド構築に向けた事務調整	彦根市との2市共同クラウド環境構築(R3~R4)	彦根市との2市共同クラウド環境構築および本格運用

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	47	定型的な事務作業の自動化			
行財政改革推進内容	(2) ICTを活用した業務改善			担当部課	情報政策課ほか
2-(2)-②	② 業務プロセスの標準化				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっています。このため、これまでに実施している各部署への聞き取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業（データ入力、集約、転記等）においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図ります。</p>				
もたらす効果	<p>職員が行っている単純な事務作業の軽減によって他の業務に充てる時間の確保につながり、また、長時間労働の解消にも期待できます。</p> <p>事務作業の自動化にあたっては、現在行っている事務の流れを確認し、業務手順を作成する必要があります。事務内容の改善や効率化が期待できます。</p>				
目標	<p>庁内の検討内容（行財政改革や政策研究チーム（TMT）の調査研究等）を踏まえて調査研究を行い、令和3年度から実証実験に取り組みます。</p>				
調整・協働	<p>全部局（意欲的に取り組む担当課の検証結果と発表を受けて、全庁的な取組みへと拡大）</p>				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	700千円	2,900千円
所要額	—	700千円	2,900千円
財政効果見込額 (試算)	—	0千円	0千円
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例等の情報収集 TMTの研究内容の分析・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 事務フロー分析 事務自動化実証実験 検証結果プレゼン 	RPA(ロボットソフトウェア)導入

第2次総合計画 関連施策名	<p>こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)</p>	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	48	市役所のあるべき姿を目指して			
行財政改革推進内容	(3) 自律型の人材育成			担当部課	人事課
2-(3)-①	① 職員の意識改革と能力開発				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>総合計画に示している将来目標像の実現を目指し、まちづくりの方針、各施策分野における構想の実現に向け人材育成に取り組んでいます。こうした中、現行の本市人材育成基本方針の内容と総合計画で示す「こころざし」の行政経営の推進との関連付けが不十分であることから、総合計画以外の他の仕組み（行財政改革計画、行政評価、職員適正化計画など）とも整合性・関連性を図りながら、現行の人材育成基本方針ならびに人事評価制度を整備し、新たな人事システムを構築します。</p>				
もたらす効果	<p>住民から求められる市役所のあるべき姿を目指し、職員の人材開発（役割や能力、姿勢など）を明確にし、全職種・全階層に応じた公正な人事評価との連動を図ります。</p> <p>また、時代の変化を常に予見し、一歩先を行く価値を創造していけるような人材が育ち、時代とともに変化できる市役所組織の経営体質の醸成が期待できます。</p>				
目標	職員が相互に有効に関わり合い、総和以上の力を最大限発揮できるよう組織力の向上を目指します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	<p>更なる職員の人材開発に向けた方針などを改訂します。</p> <p>人事異動・人事評価制度・人材育成・職員採用・昇給を連動した人事システムに基づく人材開発の推進</p>	<p>人事異動・人事評価制度・人材育成・職員採用・昇給を連動した人事システムに基づく人材開発の推進</p>	<p>人事異動・人事評価制度・人材育成・職員採用・昇給を連動した人事システムに基づく人材開発の推進</p>

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (施策目標と連携した人事評価の実施)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	49	行財政改革を進める職員の意識改革			
行財政改革推進内容	(3) 自律型の人材育成			担当部課	行財政改革課
2-(3)-①	① 職員の意識改革と能力開発				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底します。				
もたらす効果	改革に臨む職員の心構えとして「改革スピード重視」、行政運営にあたっての「コスト意識の徹底」の視点をもって取り組むことができます。				
目標	インフォメーション機能で行財政改革に関する情報や計画の進捗について周知し、管理職だけでなく若手職員の意識づけを進めていきます。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	意識改革を徹底し、行財政改革の取組みを進めます。 行財政改革計画の推進、前年度分の評価・検証(R2.8) インフォメーションによる啓発(12回)	意識改革を徹底し、行財政改革の取組みを進めます。 行財政改革計画の推進、前年度分の評価・検証(R3.8) インフォメーションによる啓発(12回)	意識改革を徹底し、行財政改革の取組みを進めます。 行財政改革計画の推進、前年度分の評価・検証(R4.8) インフォメーションによる啓発(12回)

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	50	地域住民の連携推進（新たな仕組みづくり）			
行財政改革推進内容	(1) 地域力の強化			担当部課	市民協働課 各支所
3-(1)-①	① 市民主体の市政運営				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市内では、高齢化や少子化に伴う人口減少の進行により、集落機能が低下し、住民間の支え合いによる地域活動の存続が危ぶまれていることから、集落座談会等により課題認識を共有するとともに、地域自治組織あり方検討委員会を立ち上げ、住民自治の方向性を明確にして、実践に結びつけます。				
もたらす効果	地域課題に広域で取り組むための新たな枠組み「区長連絡会」「住民自治協議会」を設けることにより、地域力の強化が図れるとともに、支え合う仕組みが構築されます。 また、集落の枠を超えた広域連携の取組みを進めることにより、住民が地域の社会サービスを自ら担う組織や、地域の社会資本を自ら維持管理するような組織が形成され、市の財政負担の軽減も期待されます。				
目標	住民が地域の社会サービスを自ら担う組織や、地域の社会資本を自ら維持管理するような組織の設立を目指します。				
調整・協働	福祉、防災、教育など関係部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	集落支援員6人	—
事業費 (人件費除く)	2,256千円	2,256千円	—
所要額	5,347千円	9,500千円	—
財政効果見込額 (試算)	3,091千円	7,244千円	—
計画内容	住民への広報 区長・自治会長説明会 住民・団体説明会 協議会規約案、組織・役員等の検討 区長連絡会の設立(R2.10)	設立総会の開催 令和4年度の事業計画・予算・執行体制の整備	住民自治協議会の活動開始 集落支援員等の所要額は(仮)地域自治包括交付金へ移行

第2次総合計画 関連施策名	せせらぐ暮らし・文化 (広域自治組織の設立による地域課題の解決)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	-------------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	51	市政モニター制度の充実			
行財政改革推進内容	(1) 地域力の強化			担当部課	企画広報課
3-(1)-①	① 市民主体の市政運営				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市の施策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入しています。 より多くの市民から意見等が得られるよう、モニターの増員を視野に入れ取り組みを進めます。 (サンプリング調査：許容誤差5%、信頼レベル95%)				
もたらす効果	市政モニター制度は市民の声を市政に届ける手段の一つであり、多くの市民の方が公聴の機会を得ることができます。 多くの市民の意見を市政に反映することができ、より民意に近い施策を実施することができます。				
目標	延べ回答数1,536回(≒モニター登録者数400人×4回実施×回収率96%)を目標とし、行政運営へのさらなる市民参画を推進します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	1,000千円	942千円	942千円
所要額	1,000千円	942千円	942千円
財政効果見込額 (試算)	0千円	0千円	0千円
計画内容	市政への積極的な参画となるよう回収率を向上させます。 アンケート調査の実施(4回)	市政への積極的な参画となるよう回収率を向上させます。 アンケート調査の実施(4回)	市政への積極的な参画となるよう回収率を向上させます。 アンケート調査の実施(4回)

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (市政情報の発信と広聴機能の充実)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	--------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	52	道路美化活動等の推進			
行財政改革推進内容	(1) 地域力の強化			担当部課	土木課
3-(1)-①	① 市民主体の市政運営				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	地域の道路環境等の保全について、市民との協働により除草や植栽の剪定、花の植え付けなどを行い環境美化活動を推進します。 実施にあたっては、趣旨に賛同した団体への委託と併せ、令和2年3月に設けたボランティア制度を活用し企業等の協力を得ていきます。				
もたらす効果	地域に近い団体等による道路環境等の保全への協力により、きめ細やかな管理が期待できます。 また、交差点の見通しや市内の景観がよくなり観光客など通行者への印象が良くなるとともに、市のイメージアップにもつながります。				
目標	令和2年度には美化活動実施率（面積率）15%を目指します。				
調整・協働	都市政策課、農村整備課、環境政策課、市民協働課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	14,932千円	14,932千円	14,932千円
所要額	13,770千円	13,770千円	13,770千円
財政効果見込額 (試算)	-1,162千円	-1,162千円	-1,162千円
計画内容	地域のイメージアップに繋がるよう推進します ・美化活動 参加募集(R2.4)	地域のイメージアップに繋がるよう推進します ・美化活動 参加募集(R3.4)	地域のイメージアップに繋がるよう推進します ・美化活動 参加募集(R4.4)

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 (生活主要道路の整備による道路網の確保)	今後10年間の 財政効果見込額	-11,624千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	53	補助費等の見直し（みんなで創るまちづくり交付金制度の改正）			
行財政改革推進内容	(1) 地域力の強化			担当部課	市民協働課 各支所
3-(1)-①	① 市民主体の市政運営				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	交付金は区や自治会が身近な地域課題を自主的に解決するための重要な財源となっている一方で、自治会等の運営費など必ずしも地域の課題解決につながっていない使事例が3割程度見受けられるため、地域加算のあり方や使途等の明確化など制度の抜本的な見直しを行います。				
もたらす効果	交付金の使途等を明確化することや地域加算のあり方を検討することにより、地域の課題解決につなげつつ、財政負担の軽減効果が期待できます。				
目標	交付金の総額を抑えながらも地域課題の解決につながる制度に見直します。				
調整・協働	—				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	94,155千円	94,155千円	94,155千円
所要額	94,604千円	94,604千円	126,647千円 (移行120,000千円)
財政効果見込額 (試算)	449千円	449千円	32,492千円
計画内容	区・自治会に方針を説明 新制度の詳細設計	区・自治会に周知	まちづくり交付金は、制度内容を見直し (仮) 地域自治包括交付金へ移行

第2次総合計画 関連施策名	せせらく暮らし・文化 (集落座談会による自治基盤の維持・強化)	今後10年間の 財政効果見込額	(仮) 地域自治包括交 付金へ移行
------------------	------------------------------------	--------------------	----------------------

【これまでの実績】

A: 目標以上、B: 目標どおり、C: 目標より遅れている、D: 未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	54	各種団体事務支援の見直し（高島市スポーツ協会の組織強化）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	市民スポーツ課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成29年度に設立された「一般社団法人 高島市スポーツ協会」を安曇川総合体育館の指定管理者に選定することにより、団体の組織力や財政基盤の強化を図ります。 さらには、市で行っているスポーツイベントを委託できる団体に育成するとともに、滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、競技運営の一翼を担う団体に育成します。				
もたらす効果	組織力や財政基盤が強化されることにより、これまで以上に競技スポーツの振興と市民の体力向上に向けた事業が実施できます。 滋賀県で開催される国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会大会では、主体的に競技運営を担う団体として期待できます。				
目標	財政的に自立した団体（運営補助金の削減）となるよう支援し、令和4年度以降の公益法人化を目指します。				
調整・協働	高島市スポーツ協会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	6,748千円	6,748千円	6,748千円
所要額	6,748千円	6,748千円	6,748千円
財政効果見込額 （試算）	0千円	0千円	0千円
計画内容	市の体育施設の指定管理を行うことにより、組織力の強化を図ります。	市の体育施設の指定管理を行うことにより、組織力の強化を図ります。	市の体育施設の指定管理を行うことにより、組織力の強化を図ります。

第2次総合計画 関連施策名	つむぐ健康・福祉 （地域連携による競技スポーツの振興）	今後10年間の 財政効果見込額	-240千円
------------------	--------------------------------	--------------------	--------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	55	外部委託の推進（窓口業務）			
行財政改革推進内容	（２）公民連携の推進			担当部課	市民生活部（各支所） 行財政改革課ほか
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	総合窓口体制が安定的な稼働を図ることができた次の段階として、窓口対応人員の確保と職員数が減少する中での職員の適正配置を実現するため、住民異動や各種証明書発行業務などの総合窓口で行っている業務全般について、民間事業者によるサービスの提供を目指します。				
もたらす効果	民間事業者へ委託することにより、窓口の状態に応じた臨機な人員配置が可能になるとともに、正規職員は審査や相談業務に傾注できるほか、配置転換により政策的な業務や代替性のない業務に専念することができ、組織体制の見直しとスリム化が期待できます。				
目標	外部委託による窓口サービスの提供を目指します。				
調整・協働	保険年金課、子育て支援課、長寿介護課、税務課、納税課、社会福祉課、障がい福祉課、健康推進課、環境政策課、農業委員会、都市政策課、防災課、上下水道課、各支所				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 （試算）	—	—	—
計画内容	外部委託の内容・効果を検証する。 支所における福祉・地域振興業務を検証する。	支所のあり方を検討する。	支所のあり方を検討する。

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	56	外部委託の推進（MICSセンター運営業務）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	環境政策課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	平成29年10月より稼働しているMICSセンターについて、安定的な受入れ態勢を構築し、安定稼働を確立したうえで運転体制の見直しを行います。 また、その後においては高島浄化センターと投入基準（希釈倍率）を調整するなど、連携を図っていく必要があることから、運転業務の外部委託を視野に入れた体制の検討を行います。				
もたらす効果	これまでの衛生センターと違い、し尿などの最終処理まで行わないため、体制の見直しを行うことにより、組織のスリム化が図れます。 また、外部へ運転業務を委託することによって、効率的な運転等による経費の削減も期待されます。				
目標	令和5年度以降に外部委託による運転を目指します。				
調整・協働	滋賀県、し尿浄化槽汚泥運搬業者				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	49,625千円	49,625千円	49,625千円
所要額	56,588千円	56,588千円	56,588千円
財政効果見込額 （試算）	6,963千円	6,963千円	6,963千円
計画内容	公共下水道への投入基準（希釈倍率）を県北部流域下水道事務所と協議し、安定稼働を図ります。（機器調整、委託内容の検討）	安定した水質基準（希釈倍率）を確保しつつ、運転体制の効率化を図ります。（運転体制の見直し、委託内容の検討）	業務委託に向けて関係者との協議を進めます。処理関係者協議、委託業者の選定（R4.12）

第2次総合計画 関連施策名	ささえる生活基盤 （きれいな水環境を守る下水道事業の運営）	今後10年間の 財政効果見込額	69,630千円
------------------	----------------------------------	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	57	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	地域包括支援課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的に支援を行う基幹型地域包括支援センターと、担当圏域の総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主とする地域包括支援センターを2か所設置し、増加する要支援高齢者の支援体制を充実させます。なお、地域包括支援センターは外部委託することとし、受託先となる市内法人等の専門職の確保に向けた取り組みを進めます。				
もたらす効果	地域包括支援センターを2か所にすることにより、総合的な相談や緊急対応時の機動性を高めることができ、支所の保健師との連携を維持しつつ支援体制の充実が期待されます。また、基幹型地域包括センターを設置することで、困難事例対応等において委託地域包括支援センターへの後方支援を行うことにより相談支援機能の強化を図ることができます。さらには、業務に携わっていた職員が新たな業務に携わることが可能となります。				
目標	基幹型地域包括支援センター（市）と地域包括支援センター（民間）の設置を目指します。 ※将来的に2か所設置				
調整・協働	市内社会福祉法人、医療機関、健康推進課、長寿介護課				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	嘱託職員 ▲ 1人	正規職員、嘱託職員 ▲ 1人 ▲ 1人	正規職員、嘱託職員 ▲ 1人 ▲ 1人
事業費 （人件費含む）	113,388千円	104,994千円	106,000千円
所要額	109,427千円	109,500千円	109,500千円
財政効果見込額 （試算）	-3,961千円	4,506千円	3,500千円
計画内容	地域包括支援センター1か所を開設します。北部地域包括支援センター業務委託開始（R2.10月）、連絡調整会議（随時）検討委員会（2回）	南部地域包括支援センター委託に向けての検討。検討委員会（2回）	南部地域包括支援センター委託に向けての検討。検討委員会（2回）

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	37,510千円
------------------	---	--------------------	----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	58	外部委託の推進（公金収納業務）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	会計課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	広域共同クラウドの運用に併せて、指定金融機関である滋賀銀行の公金収納サービスを導入します。これにより、収納済通知書のOCR処理とデータ化による事務の合理化を図ります。 （県内の状況：H30までに県内5市で導入済み、R1に3市、R2に2市にて導入予定） ・収納済通知書データ化（OCR処理） ※OCR対応できない収納金は会計課で処理。				
もたらす効果	・会計課でのOCR処理手間の省力化が図られ、人的コストが削減できる。 ・公金収納OCR機器等の更新経費を削減できる。				
目標	広域共同クラウドの運用に併せて、令和4年10月から実施予定。				
調整・協働	基幹業務系システム関係課、収納業務関係課、指定金融機関				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費除く）	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 （試算）	—	—	—
計画内容	外部委託に向け準備作業を継続します。 移行作業継続(通年)	外部委託に向け準備作業を継続します。 移行作業継続(通年)	令和4年10月から外部委託を実施（予定）

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	59	外部委託の推進（学校給食センター調理業務）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	学校給食課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	高島市内の4学校給食センターのうち安曇川と新旭については、調理等の業務を民間事業者へ委託しています。現在直営で運営している今津・マキノについても積極的に民間事業者への業務委託を進めることとし、まずは施設構造で委託可能な条件が整っているマキノから進めていきます。				
もたらす効果	給食業務を専門とする民間事業者に委託することで、より安定した調理業務が可能となり、行政の人事管理等の事務やリスク管理が軽減され、人件費の削減が図れます。				
目標	令和2年8月からマキノ地域こども園給食を含むマキノ学校給食センターの調理等業務の一部を外部委託します。				
調整・協働	子ども未来部（子育て支援課）、人事課、学校給食運営委員会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	正職調理師、嘱託調理師等 ▲ 2人、▲ 12人	正職調理師、嘱託調理師等 ▲ 2人、▲ 12人	正職調理師、嘱託調理師等 ▲ 2人、▲ 12人
事業費（人件費含む）	33,001千円	33,001千円	33,001千円
所要額	30,259千円	28,871千円	28,871千円
財政効果見込額（試算）	-2,742千円	-4,130千円	-4,130千円
計画内容	外部委託を実施します。 プロポーザル審査会の開催、業者の選定（7/16）、契約など・契約、調理等業務委託開始（R2.8）	外部委託を継続します。	外部委託を継続します。

第2次総合計画 関連施策名	あゆむ子育て・教育 （高島産食材を活用した学校給食の推進）	今後10年間の 財政効果見込額	-39,912千円
------------------	----------------------------------	--------------------	-----------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	60	外部委託の推進（各種イベント）			
行財政改革推進内容	（2）公民連携の推進			担当部課	観光振興課
3-（2）-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	市民の交流や観光客の誘致など、それぞれの目標を達成するために、市内では様々な催しが行われていますが、その多くは実行委員会などにより企画・運営されています。今後は市が主催しているイベントについては、ノウハウのある団体等に委託し、その目標を達成していきます。				
もたらす効果	民間がイベントを主催・運営することにより、これまで以上の経済効果も考えられることから地域の更なる活性化が図れるとともに、イベントのマンネリ化を防ぎ短期的な集客だけでなく継続的な地域振興が期待されます。				
目標	令和3年度以降に市が委託しているイベントを廃止し、実行委員会による民間運営イベントに変更します。				
調整・協働	事業運営の実行委員会				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 （人件費含む）	6,425千円	3,337千円	3,337千円
所要額	6,425千円	3,337千円	3,337千円
財政効果見込額 （試算）	0千円	0千円	0千円
計画内容	実行委員会形式に向けた支援を進めます。 職員出役人数の見直し 実行委員会への指導	実行委員会主体のイベントへ移行。 （マキノカントリーフェスタ） 実行委員会への指導	実行委員会主体のイベントへ移行。 （マキノカントリーフェスタ） 実行委員会への指導

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	61	指定管理者制度の適正運用（体育施設への導入と拡大）			
行財政改革推進内容	(2) 公民連携の推進			担当部課	市民スポーツ課
3-(2)-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	これまで直営で管理運営をしてきました安曇川地域、今津地域、新旭地域の体育施設について、更なる利活用と利用者サービスの向上を目指し、指定管理者制度を導入します。				
もたらす効果	市民サービスの向上と維持管理経費の削減が期待されるほか、直営に比べ人事管理等の事務が大幅に軽減されます。また、指定管理者における自主事業として新規スポーツ事業の拡大や、それに伴う経済効果も期待できます。				
目標	平成31年度より安曇川総合体育館、令和5年度からは新旭地域の体育施設に順次指定管理者制度を導入します。				
調整・協働	市民スポーツ団体				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	29,364千円	29,364千円	29,364千円
所要額	29,990千円	29,990千円	29,990千円
財政効果見込額 (試算)	626千円	626千円	626千円
計画内容	体育施設における指定管理者制度の検証を実施します。 直営施設においては、会計年度任用職員を配置	新旭地域の体育施設での指定管理者制度の導入を検討します。 直営施設においては、会計年度任用職員を配置	新旭地域の体育施設での指定管理者制度の導入手続きを進めます。 直営施設においては、会計年度任用職員を配置

第2次総合計画 関連施策名	—	今後10年間の 財政効果見込額	6,260千円
------------------	---	--------------------	---------

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

実施項目	62	第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進			
行財政改革推進内容	(2) 公民連携の推進			担当部課	総合戦略課
3-(2)-①	① 民間活力の効果的な導入				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>県下でも人口減少や少子高齢化が進展している本市において、平成27年度から令和元年度まで推進してきた第1期総合戦略に続き、令和2年度から「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き続き推進し人口減少の抑制を図ります。</p> <p>第2期総合戦略においては、これまで以上に官民連携や政策間連携を図るとともに、データを活用した政策立案や未来技術等の活用による効率的な事業推進を図ります。</p>				
もたらす効果	<p>人口減少の抑制と年代間バランスのとれた人口構成を実現するために、真に必要な事業の選択と集中により事業費の削減が見込めます。</p> <p>財源確保のため、地方創生推進交付金等の活用やふるさと納税制度の充実に取り組むとともに、企業や大学との連携を開拓することで、外部資源の獲得を図ります。</p>				
目標	人口減少の抑制（令和7年人口：4.6万人維持）				
調整・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブル高島ネットワーク会議を活用した官民連携によるマネジメント ・滋賀県中小企業診断士協会との連携による、高島の地域経済や産業分析による施策検討 				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	第2期総合戦略の推進 ・サステイナブル高島ネットワーク会議 ・高島市地域経済循環研究会 ・幹事課長会議 ・総合戦略推進本部の新設 ・地方創生推進交付金等の活用	第2期総合戦略の推進 ・サステイナブル高島ネットワーク会議 ・幹事課長会議 ・総合戦略推進本部 ・地方創生推進交付金等の活用	第2期総合戦略の推進 ・サステイナブル高島ネットワーク会議 ・幹事課長会議 ・総合戦略推進本部 ・地方創生推進交付金等の活用

第2次総合計画 関連施策名	ころろず行政経営 (市民参加による総合計画の進行管理)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	--------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

取組項目	63	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価			
行財政改革推進内容	行財政改革計画の推進			担当部課	行財政改革課
—	計画の進行管理				
取組による効果	サービスの向上	事務の効率化	未来づくり	計画期間内の財政効果	長期的な視点
取組内容・方向性	<p>行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、また可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定します。</p> <p>また、毎年評価を行いその結果については、高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表します。</p>				
もたらす効果	<p>より具体的な計画を策定することにより、各部局における行財政改革の推進実行者として責任を持って取り組むことができます。</p> <p>また、毎年評価を行うことにより客観的に取り組みを見直すことができ、更に効果的な推進が可能となります。</p>				
目標	推進項目の評価について、B評価（計画どおり）以上が90%となるよう推進します。				
調整・協働	全部局				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人の配置	—	—	—
事業費 (人件費除く)	—	—	—
所要額	—	—	—
財政効果見込額 (試算)	—	—	—
計画内容	行財政改革の推進を図ります。 行財政改革推進本部会議の開催(年4回)、行財政改革委員会の開催(年3回)	行財政改革の推進を図ります。 行財政改革推進本部会議の開催(年4回)、行財政改革委員会の開催(年3回)	行財政改革の推進を図ります。 行財政改革推進本部会議の開催(年4回)、行財政改革委員会の開催(年3回)

第2次総合計画 関連施策名	こころざす行政経営 (行財政改革の推進と健全な財政運営)	今後10年間の 財政効果見込額	0千円
------------------	---------------------------------	--------------------	-----

【これまでの実績】

A：目標以上、B：目標どおり、C：目標より遅れている、D：未着手である

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	—	—	—	—	—
残された課題	—	—	—	—	—

高島市行財政改革推進計画

〈令和2年度～令和4年度〉

令和2年(2020年)8月

高島市行財政改革推進本部